

会議録

会議名	平成29年度第2回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	
日時	平成29年5月30日(火) 午前10時00分～12時00分	
場所	八王子市役所 本庁舎 801会議室	
出席者氏名	委員	(会長) 鏡諭、(副会長) 島津淳 (委員) 井出勲、宇田友子、大庭聖子、金沢義幸、竹名裕子、多々井克昌、田中泰慶、能勢由紀子、堀米政利、堀間華世、松岡真紀、水野敬生、村上正人、森田二三江、渡邊実 (五十音順)
	事務局	井上福祉政策課長、元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、横溝介護保険課長、高橋地域医療政策課長、田島健康政策課長 【高齢者いきいき課】 吉本課長補佐兼主査、政金主査、壽崎主査、渡部主査、小西主任、野口主事、高橋主事、守屋主事 【高齢者福祉課】 半田主査 森山主事 【介護保険課】 小澤課長補佐兼主査 実森主任
欠席者氏名	なし	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 意見書について 3. 審議 <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画書の構成について (2) 重点項目調査について (3) 八王子版地域包括ケアシステムの深化・推進について (4) 市民力・地域力を活かした多様な取り組みの推進について 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会の開催について (2) 会議録について 5. 事務連絡・閉会 	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	13名	

配 付 資 料 名	<p>《事前送付資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2-1 意見書について ・資料2-2 計画書の構成について ・資料2-3 重点項目調査について <p>《当日配付資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料2-4 八王子版地域包括ケアシステムの深化・推進について ・資料2-5 市民力・地域力を活かした多様な取り組みの推進について ・資料2-6 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会の開催について ・意見書 ・委員提供資料 平成29年度特養における利用率及び介護職員充足状況に関する緊急実態調査 結果の概要（八王子市内特養からの回答文より）／東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 介護人材対策委員会 ・委員提供資料 介護保険制度の強さと脆さ 2018年改正と問題点
-----------	--

会議の内容	<p>【発言者】</p> <p>事務局 だいたいより平成29年度第2回八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会する。</p> <p>事務局 まず、事務局より資料の確認である。</p> <p>鏡会長 （資料確認）</p> <p>事務局 それでは、ここからは八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条第3項及び第6条第6項の規定に基づき、議事の進行を会長に委ねる。</p> <p>鏡会長 本日の欠席委員は0名で、開催の要件は満たしている。</p> <p>事務局 また、本部会は原則公開となっている。本日の傍聴者はあるか。</p> <p>鏡会長 13名の方がお見えになられている。</p> <p>事務局 それでは次第に従って議事を進める。</p> <p>鏡会長 まず、報告（1）意見書について、事務局から説明をお願いする。</p> <p>高齢者いきいき課主査 資料2-1の意見書についてをご覧ください。</p> <p>昨年10月から、昨年度は第1回、第2回、今年は4月に平成29年度の第1回とこれまで3回の策定部会を実施してきた。その中で委員から6件の意見書を提出いただいたが、これらへの市の対応方針を書面にて回答するという取り扱いをしたいと考えている。</p> <p>それでは、1つずつ説明させていただく。まず、第1回の部会で、“調査の中に「自宅前の道路の除雪」を入れたらどうか”という意見をいただいた。これに関しては高齢者の実態調査、要支援・要介護認定者調査に入れられるか検討したが、除雪という個別具体性が強いことから、今回の調査には含めないこととした。市では平成26年2月の大雪を受けて、その後の対策を確認したところ、補修センターでは道路除雪に対して町会・自治会で重機を出した際に補助を出したり、防災課では町会・自治会の自主防災組織に対する資器材の助成ということで、除雪のためのショベル等、器具購入補助をしているとのことである。</p> <p>2つ目も第1回でいただいた意見で、“各種の事業が、どれだけ市民に浸透しているか疑問”というものである。これに対しては第7期計画で現状の取り組みを今後いかに浸透させていくかということが大事だと思うので、この部会の中で、審議とあわせて浸透・周知させていく方向で反映していきたい。また“日常生活圏域別計画を柱とし、その下に自治会単位でのシステムを構築すべき”であるが、こちらは町会単位、若しくは市民センターの範囲等さまざまな圏域の考え方があり、ひとまずは民生・児童委員協議会の21圏域で進めていき、今後あるべき姿は引き続き調査・研究していきたいと考えている。</p>
-------	---

<p>鏡 会 長 水 野 委 員 高 齢 者 い き い き 課 主 査 水 野 委 員 高 齢 者 い き い き 課 主 査 高 齢 者 い き い き 課 長 鏡 会 長</p>	<p>3つ目、第2回でいただいた意見は、“シルバーふらっと相談室館ヶ丘にボランティアとして参加、センター元気に所属し、ボランティア・ポイント制度を活用した施設訪問、シルバー人材センターでの広報配付を行っている”及び“地域包括ケアシステムのシンポジウム、生活支援サービスの担い手養成研修に参加”ということで、実際に参加されて体験された感想をいただいたものである。</p> <p>裏面、4つ目、第2回でいただいた意見は“論点を提示”ということで、“地域密着事業のあり方、共生型サービスの位置付け”、“介護人材における介護ロボット、ICTに係る介護報酬や人員基準の見直し”を柱として、その下に独自施策として①から⑧の提案をいただいている。これらに対しては、医療・介護連携及び介護人材の確保を今後の部会の中で審議事項として挙げていく予定なので、その中で整理していきたいと考えている。また、今後、事業所を対象とした調査を実施予定であるが、その際にはこうした視点も踏まえ、考慮していけたらよいと考えている。</p> <p>5つ目、第3回でいただいた意見は、“介護人材の確保は介護保険の根本をなす問題であり、最優先課題として全国モデルとなるような案を出してほしい”というものである。こちらでも介護人材関連なので、今後の部会で審議をしていけたらと考えている。</p> <p>6つ目、第3回でいただいた意見は、“介護している家族の方に対する調査及び介護施設に従事している方に対する調査を行なった方がよい”というものだが、現在、在宅介護実態調査を実施中であり、その中でご指摘の内容の分析も可能かと思われる。それと、“地域包括ケアシステムの構築、推進にあたり、住民の理解と協力がないと成立しないのではないかと”という意見であるが、地域包括ケアシステムの浸透には、住民の協力が不可欠と考えている。本日の審議事項でも地域包括ケアシステムや市民力・地域力を取り上げているので、そこでまた意見をいただきながら、各地域、市民団体等との連携を強化していきたい。</p> <p>今後もいただいた意見書にはこうした形で整理し、直近の部会で報告していきたい。</p> <p>今の事務局の説明に対して、意見や質問等があればお願いしたい。提案者からはどうか。</p> <p>4番目の意見は私が出したものだが、例えばICTの導入とかインセンティブの付与の話はどこで話し合う予定か。</p> <p>介護ロボット、ICT導入によって、介護に携わる方がいかに負担なく仕事をしていけるかということになるかと思うので、介護人材の整理に含めて考えてみたい。また、インセンティブ付与は介護保険事業計画の中での評価指標に基づく考え方になるかと思われる。今後、国の動向を見ながら検討していきたい。</p> <p>具体的な時期はわかるか。</p> <p>資料2-6に今後の部会スケジュール表があるが、8月の第4回部会で、国の基本方針の報告を予定しており、国からは基本方針案が6月ぐらいに報告があると聞いている。それを踏まえて報告させていただき、10月から11月にかけて、サービス見込量や事業計画の改定の中で整理していきたい。</p> <p>補足すると、資料2-6は部会の開催や項目などを挙げているが、今説明があったとおり、随所で議論はしていくが、国の報告や発表については確定した日程はなく、あくまでも目安としてお考えいただきたい。</p> <p>また、こうした意見をいただいた中で、委員全員で議論するにはやや各論に入る部分もある。このあたりは、いただいた意見をもとに、具体的な事業を各所管が考える中で取り入れさせていただき、計画案としての最後の段階で皆さんに確認いただくことになる。ただし、この段階での議論で回答をする場合もあるので、多少曖昧になる点をご容赦いただきたい。</p> <p>介護ロボットやICT導入はもともと国のモデル事業で掲げられたことで、例えばホームヘルプのキャリアアップとか施設での効率化等々を目指した視点であり、それを給付にどの程度取り入れるかというのは、まず国の動向を見て、さらに必要であればその他の方向で対応できるか議論していく流れになるだろう。よろしくお願ひしたい。</p>
--	--

島津副会長	水野委員にお尋ねするが、提起された意見に、⑧複合介護の在り方構築とあるが、何か事例等があれば教えていただきたい。
水野委員	事例は特にないが、混合介護などを今後八王子市ではどう位置付けていくのかは、早い段階である程度の方針がないと事業所も動けないと思うので、早めに出してもらえるとよい。
高齢者いきいき課長	今、お話のあった混合介護は特区で進んでいるケースもあり、八王子市民の意向や状況、事業所の意向を現在把握できているわけではないが、早晚やってくる論点であることはご指摘のとおりである。それについて第7期計画に向けた準備で議論可能かということ、正直わからないが、そうしたことも踏まえて、例えば第7期計画では八王子市で議論がなかったとなったときに、“議論をしなかった”と計画書に掲載するのではなく、例えばそれは社会福祉審議会で今後テーマとして取り上げる方向で継続できるようにしていきたい。すべての議論を尽くせるわけではないが、いただいた論点は活かしていきたいと思っている。
水野委員	中核市である以上、八王子市には独自の物の考え方とか、条例等々でほかの市区町村よりも柔軟性があると思う。従って、混合介護をどの程度認めていくかとか、例えば5月12日に社会保障審議会があった中で、平成29年度末までとなっている看護小規模多機能型居宅介護の事業加算を平成30年度以降も引き続き実施していくのかなど、そういった独自の視点も柔軟にできると考えている。せっかく中核市になったのだから、各市町村横並びではなく、柔軟な考え方や方針を立てていただきたい。
鏡会長	地方分権ということもあるので、各市町村で独自に考えて施策を実施することは必要なことだろう。ぜひ引き続き議論していきたい。
高齢者いきいき課主査	<p>続いて審議（1）計画書の構成について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料2-2をご覧ください。</p> <p>計画書の構成であるが、基本的には第6期の計画書の目次をご覧くださいとわかるが、ほぼ第6期計画を踏襲する形式でいきたいと考えている。</p> <p>第1章は計画の策定にあたって、策定の背景や概要、計画の特徴等を掲載する。</p> <p>第2章は高齢者福祉施策の実績と高齢者を取り巻く現状で、第6期計画における施策の実施状況や市の高齢者の状況、介護保険事業の現状、アンケート調査からみた高齢者の現状ということで、現在実施中の調査の分析・結果を掲載していきたい。</p> <p>第3章は課題の整理と将来構想で、将来人口の検討、将来の構想、計画の体系などになる。計画の体系の部分では前回の議論でも重点的に取り組むものを捉えており、この体系で重点、ポイントの詳しい説明を掲載していきたい。</p> <p>第4章は施策の展開で、最もボリュームのある章立てとなる。施策で関連するものを拾い上げて、体系の中で分類して掲載する。</p> <p>第5章、第6章が介護保険事業計画の部分である。第5章はサービス利用者数や利用量の見込み、保険給付費の見込みを掲載し、それに基づき第6章で保険料の算定の部分を掲載していく。</p> <p>第7章は計画の推進にあたってで、連携のしくみということで、地域福祉計画、保健医療計画など関連する上位計画とどう連携しながら第7期計画を進めていくかということとを整理して掲載できればと考えている。</p> <p>最後に資料編として、策定経過等、行政の計画書の後半によく見られる資料が入る。</p> <p>第7期と第6期の計画との違いは、第6期では第6章と第7章の間に日常生活圏域別の計画を掲載しているが、第7期では計画冊子とは別冊で作成し、順次更新していきたいと考えている。それと第5章のサービス利用者数、利用量の見込みは、国の保険者機能の強化の関係で、目標や指標を設定するという話もある。そうした部分が第6期とは異なる。</p> <p>構成内容は以上のとおりで、合計160ページ程度を予定する。</p> <p>また、今後の審議や国の動向を踏まえ、構成内容を調整する場合があることも、あらかじめご承知おき願いたい。</p>

鏡 会 長	今の事務局の説明について、質問や意見があればお願いしたい。
田 中 委 員	生活圏域の話で、第7期では圏域を増やすということだが、いつ頃検討するのか。この場で検討するのか、あるいは高齢者あんしん相談センターの運営部会で検討するのか。
高 齢 者 福 祉 課 長	当部会で審議いただきたい。
田 中 委 員	構成として第7期計画のどのあたりに入るのか。
高 齢 者 福 祉 課 長	前回の審議の中で、日常生活圏域の考え方、2025年に向かって21圏域を目標とする中で、今期では1～2箇所の増設を目指すことで承認をいただいている。その方向性で計画の個別施策で明記させていただき、最終的に承認をいただきたい。
田 中 委 員	2025年までにという話であるが、私としてはできるだけ早く21圏域にさせていただきたい。少なくとも第7期中に、2圏域増やせるよう検討いただきたい。
高 齢 者 福 祉 課 長	第6期では、計画期間中に2つ増設できた。増設の箇所数は介護保険の仕組み上、高齢者人口の伸びに応じて連動するので、そのあたりも見ながら、何ヶ所増設可能か考えていきたい。
鏡 会 長	田中委員からの計画のどのあたりに盛り込むのか、という質問についてはどうか。
高 齢 者 い き い き 課 長	前回の計画から引き続き、また先般の第2回で説明したとおり、日常生活圏域は民生委員・児童委員の圏域とあわせて動いていくわけである。それとあわせて地域包括ケアシステムもつくっていくことが基本となる。それではいつつくるのかということだが、今回は個別事業で何年度に何をすることをつまびらかにしていきたい。例えば、初年度にどこそこに1つ、次年度は何らかの理由でできなかったため、3年目に1つという形で盛り込もうかと思う。初年度に2つつくることができればよいが、なかなか準備や費用分散の関係もあって難しいと思われる。そうした部分を担当所管で詰めて、最終的には前述したような形で示して意見をいただく流れになる。
鏡 会 長	そうすると、構成としては第4章になるか。
高 齢 者 い き い き 課 長	そのとおりである。
水 野 委 員	第4章は核となる部分であり、ボリュームがあることは理解したが、それなら別紙でもっと詳細に考えを出していくべきではないか。
高 齢 者 い き い き 課 長	今後、個別の重点項目等の議論もあるので、最終的には報告書の形にして皆さんにご覧いただきたいと思っている。せつかなので、そうした議論を踏まえ、資料2-2の計画書の構成についてを利用して、こうしたものを記入していくつもりだというものを掲載し、ボリュームを増して、またご提示させていただく。
水 野 委 員	そうしないと、先ほどの田中委員から指摘のあったように、どこに入るのかという疑問も今後また出てくる。変更や削除は実情にあわせてやっていただくのは構わないが、基本的な考え方だけは提示された方がよい。
高 齢 者 い き い き 課 長	承知した。狙いとしてはそのようなつもりであったが、まだ隙間が埋め切れていなかったことはご容赦いただきたい。
田 中 委 員	先ほど今回の冊子は160ページ程度と説明があったが、第6期の計画書は190ページほどある。第6期計画を踏襲するとなれば、160ページに収まるものだろうかと懸念する。
高 齢 者 い き い き 課 長	ページ数は目安であるが、あまり大部だと市民の方が読みづらいなど、さまざまな兼ね合いがある。
田 中 委 員	そこで概要版が必要となる。概要版は作成すれば済むという話ではなく、これもかなり大事なものである。概要版も含めて両方で考え、きちんと整理していく必要がある。

高齢者いきいき課長	<p>概要版を入口として、関心を持っていただき、本冊子へとつなげていく必要があるのですが、その点は工夫していきたい。</p>
鏡会長	<p>ページ数が大きく変わったのは、日常生活圏域別計画という第7章ぐらいのボリュームになるものが、今回は冊子に掲載されなくなるためである。</p> <p>スリム化することが必ずしも悪いことではないが、田中委員の指摘のとおり、必要な事項は網羅していただけるようお願いしたい。</p>
島津副会長	<p>また、日常生活圏域別計画は別途資料を作成するため、全体のページ数は少なくなる。ただし、必要なものは必要な資料として作成していくということである。</p> <p>2018（平成30）年度以降の介護保険制度の特徴として、要支援者に対する事業・サービスが介護予防・日常生活支援総合事業になるわけであるが、資料2-2を見ると、第7章までに介護予防・日常生活支援総合事業の項目がない。下に、“介護予防や地域活動に関するコラムを掲載”と書いてあるが、コラムでは足りないのので、介護予防・日常生活支援総合事業について、八王子市の市民力・地域力を活かした形で章立て、あるいは章立てに準ずるような項目として起こしてほしい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>前回の議論で、重要な論点はおおよそまとまりを見せている。この中に介護予防・日常生活支援総合事業は、今回の市民力・地域力、もしくは介護予防と健康づくりといったところに分けて考え方が載るのではないかと思われる。具体的な事務は、第6期計画第4章にも載っているが、新総合事業の事務の進捗、事務はこのように進めるのだという形で掲載を予定している。どれぐらい強調するのは、事務のボリュームとの兼ね合いもあるため、冊子をつくり込んでいく中で全体を見ながら検討させていただきたい。</p>
島津副会長	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスA、B、C、Dや通所型サービスA、B、Cは来年度からすぐに八王子市で実施できるものではないと思うが、それぞれのサービスの検討時期、実施時期など具体的なものは当然入れていただきたい。</p>
高齢者福祉課長 鏡会長	<p>実施スケジュール的な面も含めてご提示したい。</p> <p>項目にないことで、議論から欠落するのではないかという懸念もある。ぜひそこは議論が必要となるだろうが、項目か章立てかは、この後の調整があるので、ぜひきちんと議論していくことをここで確約していただきたいと思う。</p>
高齢者いきいき課主査	<p>それでは、審議（2）重点項目調査について、事務局から説明をいただきたい。</p> <p>資料2-3の重点項目調査についてをご覧ください。</p> <p>まずこの調査に関して、健康と暮らしの調査を昨年11月に実施し、今年の3月から在宅介護実態調査を開始し、その後、高齢者意識調査、要支援・要介護認定者調査で各800名を対象に先週発送したところである。これまで4つの調査を市民に投げかけ、最後の調査として、重点項目調査を市内すべての介護サービス事業所を対象に行い、潜在的な課題や高齢者福祉施策、介護保険サービスに対するニーズなどを把握できるとよいと考えている。実施時期は6月下旬に発送し、7月中旬が締切、その後集計をし、9月の部会で報告を予定している。</p> <p>骨子（案）の1～5は調査項目になる。はじめに事業運営上の課題や認知症の対応、災害対策等でのサービスの提供状況を伺ったあと、医療・介護連携、3番目で介護人材、4番目で介護予防・日常生活支援総合事業について伺う。総合事業では、今後どのような推進の意向があるかということを中心に伺いたいと考えている。現段階では、調査項目の詳細までは提示できないが、事務局では今後できるだけ回答しやすく整理し、分析しやすい形で検討して調査票を作成していきたい。</p> <p>この調査が最後になるので、5つの調査を踏まえ、第7期計画の施策展開に盛り込んでいきたい。</p>

鏡 会 長	重点項目調査は事業所が対象という話であった。第3回の部会は重点項目調査が実施された後、7月に開催されるため、皆さん意見をいただけるのは、この機会のみとなる。その中で事業所の方々がサービスを実施することは、ある意味、介護保険の肝でもあるので、ぜひ意見、質問をいただきたい。
村 上 委 員	この調査の対象施設には無認可の高齢者住宅や指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅も含めているのか。
高 齢 者 い き い き 課 主 査	現状では含めていない。
村 上 委 員	そこを含めないと基本的に問題解決にはならないと思う。今も特別養護老人ホームの多床型が減少し続けており、無認可の高齢者住宅にかなり移行している。そのあたりの調査をしないと実態は見てこないのではないか。
高 齢 者 い き い き 課 長	それらを含めないで考えていたのは事実であり、ご指摘のとおりであることを前提として話をさせていただく。今回の調査の性質から見ると、何か別の形で聞いた方がよいかなのというのが率直な印象である。結局、サービス付き高齢者向け住宅の医療情報や連携の問題などは確かにあると思う。また、例えば人員基準等を含め、そのあたりをあわせて聞けるのかどうかは、項目によるが、検討させていただきたい。
鏡 会 長	対象となるのはどの程度あるのか。
高 齢 者 い き い き 課 長	把握はしているが、手元に資料がないため、申し訳ないが、今お答えできない。
鏡 会 長	把握できるのであれば、対象に含めるという方法はあるかもしれない。
高 齢 者 い き い き 課 主 査	ご指摘のとおりかと思う。調査すること自体は可能だと思うが、内容によって回答していただけるかどうか。また、これまでそうした調査をしたことがないので、場合によってここであわせて調査実施するのではなく、第7期が走り出してからでは遅いという意見もあるだろうが、例えばヒアリング等も含めて検討させていただきたい。
鏡 会 長	ほかにはどうか。
田 中 委 員	郵送した調査票は返送を受動的に待つだけか、それとも回答がない事業所には回答をもらえるようフォローするのか。今後の施策展開の基礎資料となるのだから、できる限り回収率を上げた方がよい。そのフォローはぜひお願いしたい。
高 齢 者 い き い き 課 長	回収率を見ながら、できる限り事業所に協力をお願いをしていきたい。その点で事務局が最も悩んだことが記名式にするかどうかである。記名式であれば、返送がない事業所に協力をお願いをすることはできるが、一方で事業所によっては回答しづらい質問も考えられ、回答に偏りが出てしまう。そうした経緯から今回は無記名でいかせていただきたいと考えている。結果、個別に回答のお願いができなくなるのだが、例えば通知をするなり、委員の方々から事業所に調査協力をお願いをするなりしていただくと助かる。
田 中 委 員	郵送するわけだから、事業所宛には届いている。その事業所に対して回答が来ていない場合はフォローできるのではないか。
高 齢 者 い き い き 課 長	回答後に返送されてくる調査票には事業所名を記入する欄を設けていないので、どこの事業所から回答があったのかということはわからない。
田 中 委 員	事業所名は書いてもらう必要があるのではないか。ただし、公表する必要はない。実際、各事業所ではさまざまな問題があるだろうし、それを把握しないと、今後の施策展開ができないのではないか。
高 齢 者 い き い き 課 長	記名式か無記名式かで調査は大きく分かれるので、この件は内容に照らして検討させていただきたい。

田中委員	かなりの手間暇をかけて調査を行うのだから、どんな介護サービスを行っている事業所から返送があったのかわからないというのはどうか。サービスを行っている各種の事業所にどのような意識や問題があるかという資料を私どもに提示していただき、議論していく必要がある。
堀米委員	記名式にすると、正直な答えが書けない場合もある。
田中委員	施設名を直接書くのではなく、番号を書いてもらうとか。
高齢者いきいき課長	実際にどちらがよいかというのは大きな分岐点である。資料2-3の調査内容の骨子(案)には“事業所名”と書いてあるが、ここも今揉み直しているところである。いただいた意見も踏まえ、相談させていただきたい。
鏡会長	事業所名の記入をどうするかということ、それと事業所の誰が記入するかによってかなり回答も違ってくる。所長や技術者が記入した場合と、現場のヘルパー等介護職の方が記入した場合はズレもある。本当ならそれもわかるとよいので、無記名式で実施するとしても、記入者のフェイスシートがわかる工夫をしていただきたい。
水野委員	資料2-3の骨子(案)で、1. サービスの提供状況についての設問案として、“事業所名/法人名/サービス種別”と書いてあるが、無記名式なのか。
高齢者いきいき課長	資料をお送りした時点では記名式と考えていたため、こうしたやり取りとなってしまった。お詫び申し上げます。
水野委員	私としては記名式にするべきだと思う。回答しづらい設問は未記入となるが、それはそれでよい。例えば加算・減算の理由が施設の方針であるのか、人員不足によるものかといった実態を正確に把握するには、記名式の方がよい。八王子市の第7期介護保険事業計画を立てるのに、介護保険事業所が責任を持って回答しないのは無責任な話であるから、各団体を通じて調査協力依頼の発信をすべきである。
松岡委員	記入可能な事業所は書いていただくという方法ではダメなのか。
高齢者いきいき課長	例えば、極端に未記入が多い設問があると、設問の立て方が悪かったのか、若しくは聞いてはいけないことを聞いたのかということは確かに読みとれるかと思う。前回の第6期計画では記名式で実施している。ただし、これは無作為抽出で、かつそれほどシビアなことも聞かなかつたこともあり、そういう意味では今回の調査を記名式にするかどうかは内容とあわせて検討させていただきたい。記名式にすることで、督促状発送も不要となり、個別に対応できる。データ収集としての負担は減るが、内容等に大きく係ることなので歯切れが悪くて申し訳ないが、もう少し検討の時間をいただきたい。
能勢委員	その調査結果は、一般市民への公表も考えているか。
高齢者いきいき課長	市のHPに掲載し、冊子でも閲覧可能にする。補足であるが、前回の調査結果がかなり大部になったことで不評となっている。従って、今回は整理したものをつけて市民に公表したいと考えている。
島津副会長	重点項目調査ということで、調査票はすでにできあがっていることだろう。私は今回の第7期介護保険事業計画の大きなテーマは、介護人材と介護予防・日常生活支援総合事業だと思っており、介護人材は骨子(案)の3番目に入っている。2月の朝日新聞に介護福祉士国家試験の受験者が半数に減少したという記事があった。その理由は介護福祉士実務者研修の修了が受験の条件に入ったことによるもので、研修期間が450時間、受講料の費用も高いという内容であった。そこで可能であれば、研修関係の設問にそのあたりの内容を追加できないか。介護職員初任者研修にしても、介護福祉士実務者研修にしても補助金要綱が自治体によってはあるので、ここは深めてお聞きしてほしい。

<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>もう1点、介護予防・日常生活支援総合事業は、総合事業の実施状況／平成30年度以降の対応方針ということで、何を調査されるのかと私自身よく見えないのだが、例えば日常生活支援総合事業の担い手としてはNPO法人が大きく想定されている。今回の調査では八王子市内の介護サービス事業所のみということだが、担い手の発掘、育成・支援という視点からNPO等まで調査の網をかけられないか。</p>
<p>島津副会長</p>	<p>研修の関係はいただいた意見を踏まえて検討させていただきたい。 もう1点、NPO等の団体への調査であるが、今年度はそこまでの準備をしていなかったもので、状況にあわせていくつかヒアリング等ができればと考えている。統計的な全体の資料とはならないが、質的なもので少し把握ができるようにということでご容赦いただきたい。 それでは介護予防・日常生活支援総合事業を担っていただけるようなNPOが、将来、調査なりシンポジウムなりを企画したら、ぜひ事務局から参加いただき考え方を述べていただきたい。双方向で市民力・地域力という視点から実施していけるとよい。</p>
<p>高齢者いきいき課長 鏡会長</p>	<p>できるだけ、という表現になるが、ご指摘のとおりである。できるだけそうした形で進められるよう尽力していきたい。 ここは計画の肝となる部分で、特に人材育成、介護人材の確保は大変重要な関心もあるし、こういう場でも各委員から意見が出ていとおりでである。それならば、できればこの調査項目だけでも事前にご提案いただいた方がよかった。時間の都合の関係もあって、このタイミングになっているのだろうが、今後こうした部分は丁寧に進めていただきたいというのが私からの要望である。</p>
<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>それでは、審議（3）八王子版地域包括ケアシステムの深化・推進について、事務局から説明をお願いします。 資料2-4の「八王子版地域包括ケアシステムの深化・推進」についてであるが、まずこの資料がいかなるものかを説明する。 議論をいただくのは、第6期計画でいう、基本的な取り組み方針の重点項目を中心に意見をいただき、それ以外の意見等も含めて事務局から庁内の検討会に流していく。それを踏まえて最終的にどのような事業を行うのかという第4章にまとまりを見せていくことで、再度ご確認をいただくという流れを考えている。 本日配付した資料だが、当然これで完成ではない。1枚目の「八王子版地域包括ケアシステムの深化・推進」について、この重点的な取り組みの方針の前にあたる、今は付いていないが、地域包括ケアシステムを基本的にどう考えるのか、どう進めていくのかという部分の資料である。 ここの部分で1点ご承知おきいただきたいが、実際、地域包括ケアシステムの理念的なところや概念の部分は今回一切掲載されていない。その理由は今回、各種計画が庁内で同時期に改定を予定しており、その中の地域福祉計画で高齢者に限らず障害者、子ども等さまざまな意味で、まちぐるみでの支え合いをどう示していくかということも議論しようとしているためである。こちらの部会の方が開催が早かった部分もあり、そこがどう出るのかは、まだお知らせできない状況にある。そこで今回提示している「八王子版地域包括ケアシステムの深化・推進」については、その前段の八王子市の地域包括ケアシステムがどのようなものかということは、いったん置いておき、これまでの地域包括ケアシステムを念頭に、どのように市民に理解していただくかといった、進める上で統一的な課題についてまとめて対応を記しているものである。従って、八王子版地域包括ケアシステムがどのようなものかという議論には今の段階で明確にならないところもあるが、以上の点を前提に高齢者福祉課から説明申し上げる。</p>

高 齢 者 福 祉 課 長	<p>介護保険事業計画で地域包括ケアシステムを取り上げさせていただいているが、確かに大きな概念に広がっている部分はある。しかし高齢者にとって、住みやすいまちづくりをすることは、ひいては社会的弱者の地域づくりにもつながるという意味で、ここは高齢者の地域包括ケアシステムをしっかりとつくっていくといった役割を本計画は持っているものと捉えている。</p> <p>次の2 第7期計画における深化・推進の視点は、どのような視点で進めるのかということである。これまでの考え方を踏まえ、豊かな経験・能力のある高齢者がいるので、互助の考え方にに基づき、社会貢献や地域で役割を持っていただくようなまちづくりを推進するところを1つ押さえ、以下の3点に基づき地域包括ケアシステムの広がりのある事業展開を図っていくとしている。</p> <p>まず(1) 地域包括ケアシステムの普及啓発である。さまざまな主体が本システムに参加していただくことが必要不可欠となっている。地域包括ケアシステムはかなりわかりづらい概念であるが、その普及啓発をして、各人の意識を高め、つなぎあわせていくといったことを行っていきたい。</p> <p>第6期計画の具体的な取り組み例は、広報活動やシンポジウムといったところである。資料の裏面、第6期計画策定後に開始した取り組み例として、今年度行う予定であるが、インターネットを活用した地域資源マップの構築である。それと住民主体活動のPR動画の作成、またシンボルマークの作成などを行っている。</p> <p>次の(2) 多様な主体の連携と協働であるが、医療や介護をはじめとした専門職、それからNPOを含めたインフォーマルな生活支援サービスも重要になってくる。これらの多様な主体の連携、協働が必要不可欠になっている。地域ケア会議もネットワーク形成など、個別問題の解決も含め、鋭意実施しているが、こうしたものを使って、多様な主体が連携・協働しやすい環境づくりを進めていくとしている。</p> <p>第6期の具体的な取り組み例は、各主体との連携を推進していくということで、いくつかの取り組みを行い、なおかつ生活支援コーディネーターを配置しながら、コーディネーターの育成も含めてまちづくりを進めていく。</p> <p>最後(3) 地域包括ケアシステムの評価は、なかなか見えにくいものであるが、住まいを中心とした5つの要素を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築状況の把握と評価を行っていききたい。市が行う施策だけではないが、そうした多様な施策について地域包括ケアシステムに関連した取り組みであることを、わかりやすく周知していききたいと考えている。</p>
鏡 会 長	<p>次の議題の審議(4)は、まさに具体的な地域包括ケアシステムの構築の話であるので、あわせてご説明いただいた後に、まとめて質問、意見をいただくことにする。</p> <p>それでは、続けて審議(4) 市民力・地域力を活かした多様な取り組みの推進について、事務局より説明を願いたい。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>資料2-5をご用意いただきたい。こちらが全体を包むもので、ここから重点項目となる。</p> <p>市民力・地域力は、第6期計画の段階から八王子市の地域包括ケアシステムの肝として設定されており、さまざまな取り組みを進めてきた中で、さまざまな課題も見えてきている。資料の中段に現状と課題として、大きく6つ記述している。これは課題というより、「このようにしていきたい」という事務局としての希望も含まれている。</p> <p>(1) 高齢者向けサロンなど地域活動について、その意義がより発揮されるしくみづくりであるが、高齢者のふれあい・いきいきサロンが市内に約140ある。</p>

設置については、市の補助金も出ているので、予算の範囲内でその数を決めるやり方であった。今後も引き続き、位置付けとしては促進していきたいが、永遠に設置し続けていくことも難しいため、今後に向けてはある程度で抑えているが、人口密度やこれまでにサロンができていないエリアなどを加味して進める必要が出てくると考えている。また、その活動内容もサロンの皆さんと相談等をしていく必要もあるのかも知れない。

(2) シニアクラブの担い手など各団体の高齢化への対応であるが、シニアクラブに限らず、サロンや町会・自治会などでも高齢化による後継者問題などがある。これについては、市民力・地域力を支えるということで考えると、市としてもさまざまな議論を進めていく必要がある。

(3) 高齢者の生きがいを含めた就労の充実、シルバー人材センターもさることながら、通常の就労、つまり生活のための就労というものは市単独ではできないことであるが、考えていく必要が出てくるはずである。そういったことで、頭出し的には考えていく必要があると思っている。

(4) 在宅ひとりぐらし高齢者、認知症の方への見守り、(5) 在宅介護を支える家族(介護者)へのさらなる支援は、単純にボリュームが増していけば、付随して対象となる方も増えていくので、常に対応はある程度手厚く、ということが適切かどうかかわからないが、さまざま考えていく必要がある課題であると認識している。

(6) 高齢者のみ世帯の「老々介護」や介護と育児を同時に行う「ダブルケア」への対策であるが、老々介護は今後増えてくる。また、ダブルケアは過去には潜在的であったが、晩婚化が進み、その時期がライフステージの中でかぶるケースを昨今よく耳にする。このあたりの対応は難しいかもしれないが、以上のような課題に対応するために、地域の助け合いやボランティアなど住民主体の広い意味での生活支援、介護予防の取り組みなどの担い手の確保が求められている。

そこで、2 第7期計画における推進の視点であるが、基本的には視点の中心は変わっていない。高齢者が元気であり続けることは当然高齢者自身の幸せな生活、また社会保障制度の安定的な運営にも寄与するというで、これはそれぞれではなくトータルで考えるべきことだろうと思っている。そこで今回は“以下の3つの視点に基づき、「市民力」・「地域力」を活かした多様な取り組みを推進します”とまとめている。

(1) 原動力となる人材・活動グループの確保・育成は、即ち、人に対してどのように支援をしていくかということで柱をまとめている。

裏面、(2) いつまでも元気に自分らしく活躍できる場の創出ということで、具体的には集いのサロンもあれば、活動・活躍していくシニアクラブなどである。また新総合事業に取り組む側としてみれば、“場”と呼ぶには違和感があるかもしれないが、活動と場を兼ねて表現しているので、ここに含めて整理している。

(3) 地域を市民力・地域力で支えるしくみづくりであるが、人があって、場所があって、これらをつなげていく動きに注目して重点を置く必要があるだろうという形での整理である。

説明の中で、事務をどう整理するかということに力点を置いて話をさせていただいているが、この部分はさまざまな業務が錯綜して重なっているところである。従って便宜的な整理ではあるが、市として注目しているところをうまく表せるようにまとめられたらと考えて作成したものである。いろいろとご指摘いただきたいと思う。

まさに地域包括ケアシステムであるから、包括的に行うということであり、当然課題もクロスオーバーしてくる。

鏡 会 長

多々井委員	<p>それでは、ここは時間を取りたいと思うので、資料2-4、資料2-5についてあわせて質問や意見があればお願いしたい。</p> <p>資料2-4に3つの現状と課題の項目があって、第7期ではそれらを深化・推進する視点ということであるが、こうした点を前提に、資料2-5で施策として挙げているという理解でよろしいか。</p>
高齢者いきいき課長	<p>資料2-4は、市民に地域包括ケアシステムをご理解いただくため、地域包括ケアシステム自体の意味が書かれている。理念的なものなどに関連して、以下の重点項目がリンクしていくという構成を考えている。</p>
多々井委員	<p>そうすると、地域包括ケアシステムの深化・推進として、第7期では図の下の3つの課題項目を中心に対応していけば、向上が図られるという理解でよいか。第6期ではかなりさまざまなことを具体的に実施してきたと思うが、そういう中でこの記述の仕方は、個人的には抽象的な表現にも感じる。</p>
高齢者福祉課長	<p>これから重点施策をはじめ、さまざまな施策を組み立てていくわけであるが、その大部分が地域包括ケアシステムを構築する1つの手段であると考えている。そういったいくつかの施策が多岐にわたってあるわけだが、それが縦軸だとすれば、今回提示した視点は、さまざまな施策を横串に刺す横軸である。こうした視点で各施策を進めていくという位置付けがあるので、特に全体に波及する考え方を表させていただいたものである。</p>
堀米委員	<p>医師会として今取り組んでいる「まごころネット八王子」と「24時間在宅診療体制確保事業」という在宅医療に関するシステムがある。在宅医療を必要とする患者を24時間365日バックアップしていこうというもので、市から援助をいただきながら実施されている。後者は、現在12人のドクターが登録している。医療情報、経過記録等のデータが入力されたICカードを作成することにより、各医療機関でデータを共有できるという非常によいシステムであるのだが、どうも先細りで今後どうなるかわからないという危機に直面している。要望になるが、まだ800人程度の在宅患者の登録しかいないのだが、もう少し広げていって、できるだけその事業を続けていきたいと考えているので、この計画の中にぜひ盛り込んでいただきたい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>まごころネット八王子、ぜひ名前だけでも覚えていただけるとありがたい。</p> <p>まごころネット八王子のことは、当然存じ上げている。例えば、まごころネット八王子のように市民のためになる活動は、ほかにもさまざまある。この計画は行政計画なので、市の事業しか載っていないが、その事業の中で、ほかのさまざまな取り組みもまた地域包括ケアシステムにつながる有効的なことが行われているということを市民にわかっていただきたい。そうでないと、高齢社会は暗くなってしまう。そういう意味で横串を通した周知ができればと考えている。従って、掲載するかは別の話だが、もっと広めたい、載せた方がよいというものがあれば、ぜひ今後とも意見をお寄せいただきたい。</p>
森田委員	<p>薬剤師会からも話をしたい。資料2-4の3つの重点項目で、(1) 地域包括ケアシステムの理解や協力など市民への周知が不足している部分だが、薬剤師会では高齢者あんしん相談センターごとにすべて担当が決まっていて、現在各高齢者あんしん相談センターとの連携を行っているところである。高齢者あんしん相談センターのある各地域の薬局にパンフレット等を置くなどして、来局された方へ高齢者あんしん相談センターの周知も行っている。</p> <p>それから(2) 医療・介護の専門職、多様な主体間での連携の取り組みのさらなる充実は、八王子市の三師会と介護の専門職の方々で今さまざまな連携の取り組みの事業を協力して行っている。以上は薬剤師会として取り組んでいる話である。</p>

<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>(3) 地域包括ケアシステムの進捗状況や評価がわかりにくいについてだが、市では高齢者あんしん相談センターの評価も行っているのか。私も今3ヶ所担当しているが、各センターによって、対応や内容に差があることが、患者からの相談等を通じて感じている。</p> <p>また、裏面の図の「医療」の部分は、在宅医療の充実、かかりつけ医の確保と書いてあるが、ここにいるのはおそらく医者と看護師だと思うが、薬剤師がいなくて、医療と書いてあると、省かれているような気がする。市民の目にも触れるものだから、せめてイラストだけでも入れてほしい。</p> <p>ご指摘感謝する。第6期計画に遡るが、最初にこの概念図を作成したときに、関連するファクターを軒並み入れ込んだところ、委員の方々からわかりづらいという指摘があり、かなり削っていった。今は本当に中心軸だけである。今回もこれをモチーフに、今のような、市の事業をはじめ、せっかくいろいろなところが取り組んでいる地域包括ケアシステムのよい部分を、市民が知らないのはもったいない。そういうわけで指摘をいただければ、改良を進めていきたい。ただし、基本的なイメージはおよそこういうものだというので、ここはご理解いただきたい。</p>
<p>高齢者福祉課長</p>	<p>高齢者あんしん相談センターの評価は、市では別途、高齢者あんしん相談センター運営部会を設置している。その中で毎年の事業計画の評価や実績評価をした中で、運営の向上を図っていく。高齢者あんしん相談センターは圏域ごとに特徴があるが、情報を共有した中で、市では「目線合わせ」も行っている。そうした取り組みの中で全体が向上していけるとよい。</p> <p>もう1点、薬剤師会では各高齢者あんしん相談センターの担当者を決めて、協力をいただいているという話をいただいた。感謝申し上げます。これについては医師会、歯科医師会、薬剤師会、いずれも各高齢者あんしん相談センターの担当者を決めていただき協力をいただいている。地域ケア会議等も年間かなりの開催を重ねているが、関係する議題がある際には、会議にも参加していただいております。多職種の連携がまさにできている部分であると評価している。</p>
<p>鏡会長</p>	<p>先ほどの堀米委員の質問に関連するが、資料2-4の裏面にあるように、地域包括ケアシステムは医療、介護、保健・介護予防、生活支援、住まい、これらを包括的に支援することであり、まさにこの図ようになる。</p> <p>その下に書いてある八王子の「市民力・地域力」の発揮は、さまざまな地域の方々の支援やつながりをあらわしている。この全体を見て、地域包括ケアシステムと称している。その中で医療と介護でそれぞれ大きく掲げられているのが、在宅医療の充実と認知症施策の推進であり、ある意味では地域包括ケアシステムの肝でもあるだろう。ところがこの部分はこの中ではあまり書き込まれていないということで、堀米委員からも八王子市独自で持っているネットワークの紹介があったが、もう少し在宅医療について書き込んでいく必要があるかと思われる。市が直接医療に対応しづらいことは重々承知しているが、例えば認知症の場合だと、認知症初期集中支援チームをそれぞれつくっているとか、あるいはそれぞれのネットワーク、地域包括ケアシステムの中で、地域ケア会議等々でやられているのかわからないが、横のネットワークをつくっていたり、例えば認知症の方に対する初回訪問や認知症ケアパスなど、そうした情報の共有化を具体的に進める必要がある。それらについてはそれぞれで書き込むと思うが、項目がまだ不足しているようなので、ぜひここは認知症と在宅医療の充実を書き込んでいく必要があるだろう。</p>

村上委員	在宅でも認知症で要介護4、5の重度になって、在宅の生活の限界を超えている方が最近よく見られる。地域で支え合ってくれているところはよい。ただし、そうできないところは、我々の特別養護老人ホームが緊急措置で受けているのだが、結構増えてきている。今後、こうした包括的なものを考えるときに、限界を超えた方の対応もどこかで入れておいてもらえるとよい。
高齢者いきいき課長	会長と村上委員から、項目立てのご指摘があった。今回配付した資料2-4、資料2-5は範囲が相当広いものであるため、常時整理はかけていくが、この後にも議論するので、そちらの議論とあわせて整理させていただきたい。ご指摘の趣旨としてはそういう方向で検討・調整をさせていただきたい。
鏡会長	先ほどの村上委員の質問は受け皿をつくるという具体的な話なので、そこはぜひ検討をお願いしたい。
村上委員	現実問題として、消防署では無認可の高齢者住宅の数をかなり把握しているらしいという噂を聞く。それと都内では認可を受けているサービス付き高齢者向け住宅では、重度の方を次々と受け入れている状況であるのに対し、ユニット型の方はがら空き状態で、本来考えていた趣旨とはかなり異なった方向にいつているようなので、考えていただきたい。
竹名委員	地域包括ケアシステムに参加する第一歩ということに関して、例えば最近、近所に住む夫婦の方で、奥様の方が怪しくなってきた、だけどご主人はそれに気づかない、また、独居の方で親族の方が近くにいない方でやはり怪しくなってきた、このような方々がいることに気づき、何とかケアを受けさせられないかと思ったときには、どうすればよいかと聞かれたのだが、どう回答すればよいものか。
堀米委員	高齢者あんしん相談センターに問い合わせただければよい。
竹名委員	家族でなくても問題ないのか。
堀米委員	まったく問題ない。 ちなみに認知症については、南多摩地区の医療センターになっている二次医療圏の平川病院が中心に話が進んでいる。認知症ケアパスも今年度中にできる計画になっているので、そのあたりも含んでおいていただきたい。
能勢委員	私どもは介護家族の会を15年ほど行っており、現在15ほど会がある。当初は、高齢者あんしん相談センターの声掛けで地域の民生委員等や有志の方で立ち上げたのだが、いつの間にか高齢者あんしん相談センターから離れてしまい、現在はほぼセンターからの支援なしで自主的な運営をしているところが多い。本当は高齢者あんしん相談センターとは密接な関係を持ちたいと皆思っているが、高齢者あんしん相談センターの業務が多忙であることは重々理解しているので、なかなか支援を求めたくても遠慮してしまう部分もある。また、せっかく地域で十数年も根付いている市民力がここにあるということ、市民に周知していく手立てを誰も持っていないので、ぜひ家族会という資源があることをこの中に盛り込み、役立ててほしい。家族会としてはようやく横のつながりができたところだが、介護していく上で横のつながりはとても重要である。やはり情報の共有や交換が介護の力になる。市内には緊急的に行き詰っている方が多いが、昼間であれば高齢者あんしん相談センターに電話すれば何とかなる。しかし、夜間では、救急車を呼ぶよう、あるいはケアマネジャーに電話するようということしかできない。今、東京都では、夜間の相談者の電話は1ヶ所のみで、八王子市にはない。本筋から外れてしまうが、まずは今緊急的な事案を抱えている人、困っている人を救い上げるところから始めていただきたい。それが家族会からの切なる願いである。
鏡会長	高齢者あんしん相談センターは24時間365日対応で、八王子市でもそうになっている。

能勢委員	<p>せっかく地域包括ケアシステムができたのであれば、周りから助けていただくようなシステムを考えていただきたい、これは家族会のエゴかもしれないが、本当に助けを必要とする人を助けてほしい。</p>
高齢者福祉課長	<p>家族会については地域の大切な資源であり、市としても支援していきたいと考えている。「わたぼうし」も立ち上げたところでもあるので、家族会の支援、ネットワーク等、今後継続して実施していきたい。</p> <p>また、高齢者あんしん相談センターは、当然地域の資源をつなげる役目もあるので、何か要望等があれば遠慮なく申し出ていただきたい。あまり忙しい素振りを見せてしまうのもどうかと思うので、場合によっては市に直接申し出ていただいても構わない。</p> <p>また、各高齢者あんしん相談センターは24時間対応しているので、ご利用いただきたい。</p>
能勢委員	<p>例えば会場取りについても、毎月会場を取りに行き場所を確保しているが、せめてそうした団体が優先的に使えるなど配慮していただきたいと思う。</p>
堀米委員	<p>医療側からいくと、24時間365日は、まごころネット八王子もそうだが、在宅医療推進協議会の事業の一環として、訪問看護ステーションが入っていることが前提である。在宅療養は訪問看護ステーションがあれば、その訪問看護ステーションに電話をして、医療が必要と判断されればドクターに連絡がいき、24時間365日対応するシステムであるが、その稼働が実際には非常に薄い。一方、訪問看護ステーションが入っていないとダメだということもあって、それがネックとなっているので、ケアマネジャーが入っていればよいというくらいにシステムに改めていこうという動きはしているのだが、なかなか運営のための費用もないし、難しいところである。ただ、そういうシステムがあることはある。</p>
鏡会長	<p>資源の紹介をいただいたので、ぜひ活用していただきたい。</p>
堀間委員	<p>私は高齢者あんしん相談センターの職員であるが、今、高齢者が増加していく中、少ない専門職がどのように市民の役に立てるかというところで、市民の方と専門職の方がどうつながっていくかがとても大事だと思っている。家族会に毎回参加するわけではなくても、つながっていることが専門職にとってはすごく大事なことで、実際自分たちをどう市民に役立てればよいのかというヒントが数多く見つかるので、つながりたいと思っている。</p> <p>それと今後も専門職がどのように市民につながっていくかでは、従来のように指導、支援をするだけではなく、専門職が市民の方から助けられるというか、自分たちがどう進むべきかという点では、つながっていなければならぬものなので、そのあたりの意識づくりも必要だと思う。</p>
堀米委員	<p>その重要な役割を果たすのが地域ケア会議だろう。地域ケア会議について教えていただきたい。</p>
堀間委員	<p>地域ケア会議は、高齢者あんしん相談センターが中心になって開催している。うちの圏域では地域別に開催をしており、介護事業所が顔の見える関係づくりをということで、最初は交流会から始まり、次に民生委員に加わっていただき、その後、町会の方に加わっていただいた。その中で自分たちの地域に足りないものや、自分たちができることを話し合っていく中で、誘い込んでみたら面白そうだという人を巻き込み、会議に参加してもらっている。その中で、ある地域では、商店街をお年寄りにやさしいまちにしようということで、内部から事務局ができて、商店街の人たちが中心になって周辺の店に声をかけながら、給水場所やベンチを設置してもらっている。そうした活動を続けていくためには、精神的なサポートに継続的に関わっていくことが大事だと思う。</p>
堀米委員	<p>地域ケア会議には決められた委員がいるのか。</p>
堀間委員	<p>声かけをした際に、出席してくれるメンバーはある程度決まってきた。</p>

鏡 会 長	<p>地域に多様な人材や資源があるが、地域によってそれぞれづくり方が異なっていると思う。また、中身についても各地域の特性を生かしたものになっているようで、なかなか標準モデルはつくりにくいところであるが、専門職といわれる方々と、市民の方が協力して地域を支えているのが地域ケア会議だと思う。そこは引き続き、市民の方の信頼を得られるよう続けていただきたい。その中で1つ、今、専門職という話があって、これは一般論として聞いていただきたいのだが、専門職と呼ばれる方が本当に専門性を持っているのかという話と、もう1つは介護技術の問題である。インテークする場合など、いろいろと技術が整っているかということも厳しく問われると思うので、そこは単に専門職ではなく、本当に専門性をもった専門職であってほしいと思う。ぜひそこは引き続き研修を行っていただきたい。</p> <p>ほかにはどうか。</p>
島津副会長	<p>資料2-5の中段下の網かけ部分、(1)原動力となる人材・活動グループの確保・育成とあって、2段落目の2行目から“住民主体の広い意味での生活支援や介護予防の取り組みに関わる人材の確保・育成などに向けた取り組みを推進します”とある。来年度から日常生活支援総合事業が想定されているが、これをどのようにつくり上げていくのか見えない。例えばNPO、市民活動団体の人たちから意見を聞くなどするのか。</p> <p>それと地域福祉計画も同時並行という話があるが、そちらとの絡みはどうなっているのか。ここは両輪で進めていかないと、とても市民力・地域力の資源はできないと思うがどうか。</p>
高 齢 い き い き 課 長	<p>まずは住民主体の広い意味での生活支援、その政策を立案するにあたり、どこから話をつかんでいるのかという部分だが、まだ現段階ではこの計画のために個別に聞いていない。例えば新総合事業だけでいうと、この後、通所型サービスBあたりのモデル的な展開を考えているので、そうした事業所に話を伺ったり、訪問型サービスBを行う事業所に話を聞くなどして捉えていく。まとまった形で新総合事業全体に関してNPOに聞く可能性は未知数であるが、個別の事業を進めていく中で、新総合事業としてまとまった考えで、今後の展開を考える必要もいずれは出てくるので、その機会にまた意見をいただきたい。</p> <p>意見聴取という意味では、高齢者福祉専門分科会で意見聴取しているが、おそらく島津副会長がいわれたのは、それだけではなく現場サイドで働く方の聴取ということか。</p>
島津副会長	<p>市の事務局は八王子市民に近いので、ぜひ市民活動団体、NPOの人たちと双方向で意見交流していただきたい。</p> <p>事務局は皆さん優秀な方ばかりとはいえ、それだけではなかなか市民力・地域力はできないと思う。地域福祉計画と政策のリンクはどうされるのか。</p>
福 祉 政 策 課 長	<p>地域福祉計画の具体的な議論はこれからだが、障害者の計画も含め、それぞれ方向性はあわせていく必要があると考えている。その情報共有は各課の課長が分科会に参加させていただき、そこで情報共有することも1つあるし、審議会の中でも分科会の会長が集まる会長会でも情報共有を図っている。さらに地域福祉計画の上位計画である八王子ビジョン2022の基本計画の見直しも今進められており、そうした上位計画との整合性を図っていく。ただ、地域福祉計画は、スタートが遅かった関係で、こちらの議論よりも多少遅れているが、今後、そこは方向性とあわせて、地域福祉という切り口で見たときに、高齢者の計画も含めた展開については今後の議論となる。</p>
島津副会長	<p>希望だが、社会福祉協議会の専門的機能と、広く市民活動団体、NPOを担う機能は棲み分けを考えていただきたい。例えば地域サロンはNPOとして創意工夫できるだろうし、社会福祉協議会は後方支援関係の専門性が高い。ぜひ、他自治体の事例を参考に考えていただきたい。</p>

田中委員	<p>地域ケア会議は、高齢者あんしん相談センターが核となって開催されると思うが、地域包括ケアシステムは、どこが主体となるのか。システムを動かす、機能を動かすことを担う部門がないといけない。それがよく見えないので、整理してもらいたい。</p>
鏡会長	<p>事務局からの回答は、質問を受け付けた後にまとめて行う。</p>
水野委員	<p>資料2-4の現状と課題で、第6期は基礎づくりを進めてきたとなっているが、2年経過して、八王子市としては基礎づくりをどの程度評価しているか。計画どおりに2年経過しているのか、まだまだ進んでいないのか、あるいは予想以上に整備ができたのか、もう少し聞きたい。</p>
	<p>それと評価をきちんとすると書いてあるが、なかなか評価をできる表現ではないので、もう少しわかりやすく、具体性があった方がよいし、例えば空き家も十分使える資源であるので、第7期計画にはその活用方法などの書き込みも必要かと思う。</p>
	<p>それと村上委員からあった無届けのサービス付き高齢者向け住宅だが、かなり劣悪なところも実際にあって、空き家を使って高齢者を一緒にたに集めているような事業所もあると聞く。そうしたことが起きないように、しっかりとしたリクスマネジメントもかけておく必要がある。やってもらえるのであれば内容は何でもよいという話にはならない。</p>
堀間委員	<p>資料2-5の2 第7期における推進の視点で、“元気な高齢者が地域の高齢者を支えていく「地域づくり」が〜”と書かれているが、元気な高齢者が地域を支えていく仕組みだけでは、短期間しか継続が見込めないし、次につなげていくまでが大変になるだろう。多世代、異世代とのつながりを計画にどのように盛り込んでいくのか気になる。</p>
	<p>それとサロンに関して、1の(1)に“高齢者向けサロン”という表現があるが、これだよいかどうか。サロンはどなたが利用してもよいし、そこが多世代交流の場、機会になるので、その表現が適切かどうか。</p>
鏡会長	<p>今の3名の質問を整理すると、まず田中委員から町会だけでなく、地域包括ケアシステムを担う主体に対する質問があった。</p>
	<p>水野委員からは地域包括ケアシステムの評価をどう行うのか。その具体的な手法があった方がよいということで、おそらくこれは評価指標の話になると思う。それから無届けのサービス付き高齢者向け住宅は劣悪なものが増えているので、抑止するような施策が考えられないかという質問である。</p>
	<p>堀間委員からは市民力・地域力の点で元気な高齢者に対する高齢者向けサロンという表現があったが、もう少し幅を広めた対応があるのではないかという質問であった。</p>
	<p>それでは、一括して事務局から回答をお願いします。</p>
高齢者福祉課長	<p>まず地域包括ケアシステムの統括すべき主体は、なかなか難しいところで、地域包括ケアシステムがどう機能するかは、市民個々の状況によっても異なるし、ケアマネジャーが中心となっている場合もあるし、医療が中心になっているものもある。従って、総体として社会資源をどのように充実、連携させていくかということになるので、その仕切りは市が一時的に担うべきかと考えている。</p>
	<p>それと評価指標は今後の議論の中で、ある程度具体的に提示したい。その指標の是非を議論いただく予定にしているので、その際はよろしくお願ひしたい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>無届けのサービス付き高齢者向け住宅であるが、市としては届け出が出ていない、かつ劣悪なものに対しては厳しい姿勢で臨んでいる。ところが、届け出がなされていない未届け有料老人ホーム、言葉が変わるが、これは現在市で把握しているものはない。把握していないから安心かということ、市のどこかには潜在的にあるかもしれない。従って、ケアマネジャー等から情報を寄せていただくような仕組みを今つくろうと考えている。</p>

	<p>それと中核市に移行した当初は、さまざまな事業を第4章のベースにどこまで載せるべきか正直わからなかったところもある。例えば今の例でいうと、未届け有料老人ホームの対策に関する事業が増える。それで細かく、かつ対策がきわめて具体的なものは、今のよう形で事務局で柔軟に対応させていただく。</p> <p>また、本日の議論で感じたことであるが、何がしかの検討が必要だ、という論点は各委員がお持ちであるが、この場ですべての議論ができなかったり、第7期計画の策定までに間に合わないケースもある。それについては事業のベースに“〇〇を検討する”という事業を設けていくことでフォローアップしていきたい。そして3年後の改正であるが、それを待たずに柔軟な対応ができるようになればと考えているので、あらかじめご承知おき願いたい。ここで議論ができなくても活かしていくつもりだが、すべて議論できるわけではないということもご理解いただきたい。</p>
村上委員	<p>それとサロンの件だが、高齢者計画なので、高齢者向けサロンとしているが、これについては市の内部や議会の議員の方々からも、サロンは高齢者だけの発想ではないのではないかという声をいただいている。ただ、主催されている方の考えだとか、そもそも多世代が利用するような活動をしているのかなどさまざまあって、市としてはできるだけその枠を取り払っていきたいが、相手次第という部分もあるのでうまく話を進めて、情報を次回お出しできればと思っている。</p>
鏡会長	<p>1つのアパートで高齢者をたくさん集めている所は、スプリンクラー等の件で消防署が訪問して把握している。行政が調査をするより、消防署に行って聞いた方が間違いなく早いと思う。</p> <p>おそらくまだ意見は尽きないと思うが、時間も押し迫ってきたので、恐縮であるが、ここまでとさせていただきたい。言い足りなかった質問や意見は意見書等を利用して事務局までお寄せいただければ、次回以降対応させていただく。</p>
事務局 水野委員	<p>先ほどの無届けサービス付き高齢者向け住宅の話であるが、劣悪だということ、つまり高齢者が住まうにあたり、環境がよろしくないということは共有できると思う。しかし、それを利用されている方がいるという現実があるわけである。単に劣悪だから淘汰すればよいだけの話ではないわけで、きちんとした受け皿をどう整備するのかといった話になる。そこも含めて考えていく必要がある、そういう意味では重要な話だと思われた。</p> <p>それでは4. その他、事務局から連絡事項が何点かあるので願います。 (事務連絡)</p>
鏡会長	<p>都全体で調査したものから、八王子市の分だけ抜き出して作成したものである。これだけ見ると、人材不足は、都全体より八王子市の方が高く、都全体よりも深刻であることがわかる。次回闊達な議論をしていただければと思う。</p> <p>資料提供をいただいたので、ぜひお目通しいただきたい。</p> <p>予定していた時間より過ぎてしまってお迷惑をおかけした。ほかに特になければ、以上で本日の会議は終了とする。ご協力に感謝する。</p>
会議録 署名人	<p>平成29年8月21日 署 名 鏡 諭</p>